

## 入湯税の使途状況

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等の整備、観光施設の整備、観光の振興に使うことが定められた目的税であり、本村において納税いただいた入湯税を、下記事業の財源に充当させていただきました。

### 【令和元年度 入湯税の税収額】

11,003 千円

### 【入湯税を活用した令和元年度事業】

#### ○源泉の保護管理

8,000 千円

- ・ 温泉開発特別会計操出金（源泉施設等の維持管理経費など）

#### ○観光振興事業

3,003 千円

- ・ 観光協会補助事業（村の観光情報の発信や総合案内、外国人の対応など）
- ・ 誘客宣伝事業（観光キャンペーン等の実施など）
- ・ 魅力ある観光地域づくり推進事業（顧客のニーズに対応した観光開発など）